

2013, 8, 27 NO. 620

日本共产党

芝 和也 Eメール info@k-shiba.jp
川西町結崎862-7 0745-43-2415
吉田 容工Eメール katunori_yosida@ybb.ne.jp
田原本町大木113-5 090-5257-4446
森 良子 Eメール qfndg008@ybb.ne.jp
田原本町鍵281-1 0744-33-8570
(事務局) 池田年夫Eメール uvkk87386@zeus.eonet.ne.jp
三室町屏風440-5 0745-43-2661

イギリス領ケイマン諸島への日本の投資残高が2012年末、前年比6・1兆円増の55兆円となり、投資残高全体に占める割合も13・9%となつたことが、日本銀行の調査で分かりました（グラフ）。ケイマンは所得税や法人税がなく、多国籍企業や富裕層が課税逃れに利用するタックスヘイブン（租税回避地）として知られています。

▽ ▽ ▽

ケイマンへの投資残高は2001年には約18・6兆円でした。11年間で約3倍になりました。国・地域別で見るとケイマンは、アメリカの投資残高127兆円に次ぐ2番目の高さで、イギリス（23兆円）、フランス（20兆円）、ドイツ（17兆円）の合計額に匹敵します。

介護・医療・年金・保育を全面改悪

安倍政権は21日、公的介護・医療・年金・保育の諸制度を大改悪していく手順を定めた「プログラム法案」の骨子を閣議決定しました。社会保障制度改革国民会議の最終報告書（6日に政府提出）を受け、介護については2014年、医療については14年と15年に改悪法案を提出する日程を盛り込みました。今秋の臨時国会冒頭にこうした手順を明記した「プログラム法案」を提出する方針。社会保障の全面的な改悪へ突き進む手順をあらかじめ定めるのは異例のことです、安倍政権の暴走ぶりが際立っています。

安倍政権は21日、公的介護・医療・年金・保育の諸制度を大

年金をめぐる問題は、公的年金等控除の縮小などによる課税強化（事実上の給付削減）について「検討を加え、必要な措置を講ずる」としました。

保育分野では、公的責任を担うべき「新システム」や、株式会社の参入を促進する「待機児童解消加速化プラン」の「着実な実施」をうたいました。「新システム」の実施は15年の4月を予定。

法案骨子は、介護では▽要支援者を保険給付からはずす▽一定以上の所得者の利用料を引き上げる▽施設から要介護1、2の人をしめだす▽施設の居住費・食費を軽減する補足給付を縮小する――という大改悪を列挙。14年の通常国会に法案を提出し15年度をめどに実施するとしました。

医療については、70歳以下4歳の患者負担（現在原則1割）の2割への引き上げを14年度にも実施する構えです。また14年の通常国会に、医療費削減のため、「病床の機能分化」などの名目で病床数を抑制するシステムをつくりあげる法案を提出する方向を盛り込みました。さらに、15年の通常国会にも法

イギリス領ケイマン諸島への日本の投資残高が2012年末、前年比6・1兆円増の55兆円となり、投資残高全体に占める割合も13・9%となつたことが、日本銀行の調査で分かりました（グラフ）。ケイマンは所得税や法人税がなく、多国籍企業や富裕層が課税逃れに利用するタックスヘイブン（租税回避地）として知られています。

クトペテルブルクで開催されるG20首脳会議でも議題となる見通しです。日本共産党はタツクスヘイブンの徹底した実態調査と課税強化を求めています。

クスヘイブンを利用した課税逃れは世界的な問題となっています。7月に開かれたG20力国・地域(G20)財務相・中央銀行総裁会議では、経済協力開発機構(OECD)が提案した多国籍企業の課税逃れを防ぐための「行動計画」が承認されました。9月5～6日にロシアのサン

27の子会社（同588億円）を持つ
つみずほFGは、「一般的な話として、ケ
イマンに籍を置くのは資金調達コストを
下げるため。必然的に節税ということは

（C）であり、従業員は日本の社員が兼務し、ケイマンでの業務は地元業者に委託しているといいます。同じく18の子会社（同2兆9500億円）を保有する三井住友FGは、資本調達の際、「設立コストや管理コスト等を勘案して当該国に設立した」と回答。両社は「節税」目的は否定しました。

三菱UFJフィナンシャルグループ（FG）は、ケイマンに三つの子会社（資本金合計額約7千億円）を持っています。本紙の取材に対し、子会社はいずれも証券発行を目的とした特定目的会社（SP）

日本のケイマン諸島への投資残高の推移

年	証券投資 (左目盛り)	直接投資 (右目盛り)
2001	18.6	8.9
2002	20.0	10.0
2003	22.0	10.0
2004	25.0	12.0
2005	30.0	13.0
2006	35.0	13.0
2007	44.0	12.7
2008	30.0	14.0
2009	25.0	10.0
2010	30.0	13.0
2011	35.0	15.0
2012	30.0	13.9

